



家畜衛生だより

令和7年度第1号（鶏） 令和7年4月発行



南部家畜防衛協議会
(公社)千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

新年度挨拶 所長挨拶

平素より家畜保健衛生所業務の推進に御理解御協力をいただき心よりお礼申し上げます。

このたび市沢所長の後任として南部家畜保健衛生所長に着任しました江森です。よろしくお願ひいたします。

さて、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、14道県51事例の発生を認め、約932万羽が防疫措置の対象となっております。本県でも16事例の発生を認め、約335.6万羽が防疫措置の対象となりました。渡り鳥が北帰行する5月の連休まで、本病の発生リスクが高い状況が続きますので、引き続き飼養家さんの異状の早期発見と早期通報をお願いいたします。

豚熱については、本年3月31日に本県初となる発生があり、約5,700頭が防疫措置の対象となっております。隣接県では野生イノシシの感染が確認されており、依然として予断を許さない状況です。ワクチンの的確な接種と初乳の十分な給与、飼養衛生管理基準の遵守といった複合的な対策と、万一農場で発生した場合に備えて埋却地の確保をお願いいたします。

牛については、昨年11月に国内初となるランピースキン病の発生が福岡県及び熊本県で計22例確認されています。これから吸血昆虫の活動が盛んになり、本病発生リスクが高まるところから、改めて吸血昆虫対策の徹底をお願いするとともに、毎日の健康観察や農場内の清掃・消毒等、衛生対策の徹底をお願いいたします。

また、本年度は御宿町、南房総市、富津市、鴨川市の該当地区でヨーネ病定期検査を実施いたしますので、御協力をお願ひいたします。その他、牛ウイルス性下痢や牛伝染性リンパ腫の検査等についても適宜実施して参ります。

当所からは、家畜伝染病の発生予防を目的に、家畜衛生管理基準各項目の遵守状況等の把握のため、農場への訪問や電話連絡をさせていただくことがあります。御多忙とは存じますが、御協力をお願ひいたします。

これからも、夷隅・安房・君津地域の畜産を家畜衛生の分野から支えて参る所存ですので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

令和7年度南部家畜保健衛生所 新体制



所長 江森 格*
次長 木下 智秀

衛生指導課

課長	市沢 三香
副主幹	本橋 優哲
上席専門員	瀧口 由貴*
上席専門員	矢嶋 真二
技師	宍戸 陽祐

防疫課

課長	木下 智秀(兼務)
上席専門員	倉地 充*
上席専門員	関根 大介*
主任技師	高貫 秀幸
技師	松田 ふじの*
技師	吉浦 風輝

転出者

末政 奈津美、竹鼻 一也、田中 なほ子、細野 真司、佐藤 沙樹

* 転入者

県内家畜保健衛生所 統合・移転のお知らせ

令和7年4月1日、(旧)北部家畜保健衛生所、(旧)東部家畜保健衛生所(旧)中央家畜保健衛生所佐倉庁舎が統合され、新庁舎に移転しました。

【統合後名称・連絡先】

名称：千葉県東部家畜保健衛生所
住所：〒289-3182 匝瑳市今泉7142
TEL：0479-85-8900
FAX：0479-85-5932 (近日開通予定)
メールアドレス：toubukaho@mz.pref.chiba.lg.jp

(旧)中央家畜保健衛生所は令和7年4月1日より「西部家畜保健衛生所」に名称変更しました。
メールアドレス：seibukaho@mz.pref.chiba.lg.jp ※住所・電話番号の変更はありません。

例年5月頃までは、鳥インフルエンザの警戒期間です。

引き続き、衛生管理・防疫対策を徹底し、農場を鳥インフルエンザから守りましょう！！

- 衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等
- 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 衛生管理区域に立ちに入る車両の消毒等
- 家きん舎に立ちに入る者の手指消毒等
- 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ねずみ及び害虫の駆除
- 異常の早期発見・早期通報の徹底

家きんの特定症状を念頭に健康観察を行いましょう！！

★死亡率の急激な上昇（通常の2倍以上）

★鳥インフルエンザを疑うような症状

（沈うつ、鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、5羽以上のまとまった死亡等）

定期報告書の提出をお願いします！

家畜を飼養している方は、毎年、農場ごとに、2月1日時点の家畜の飼養頭羽数、飼養衛生管理状況を、県に報告することが義務づけられています。

まだ定期報告書の提出がお済みでない方は、6月15日までに提出をお願いします。

➤ 2月にお送りした定期報告書提出のお願いの封筒に同封されていた過去の農場の情報に変更がない場合は、南部家保までお電話でお知らせください。定期報告書の提出に代えさせていただきます。

（変更がある場合は、変更箇所を記載して、返送してください。）

お手数ですが、よろしくお願ひいたします

千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※急性悪性家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ等）の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。
※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。